

---

【事前評価】 2. 道路改築事業 国道 387 号 豆生野拡幅

---

《議長》 事前評価対象事業、第 2 番目、道路改築事業、国道 387 号、豆生野拡幅について説明してください。

《道路課》 道路改築事業、国道 387 号、豆生野拡幅について説明します。国道 387 号は、宇佐市を起点とし、玖珠町、九重町、小国町、日田市を經由して熊本市を終点とする幹線道路です。豆生野拡幅は、日田市上津江町川原に位置します。日田土木管内における国道 387 号は、国道 212 号を經由し、日田市街地と上津江町を結び、南は菊池市へとつながる道路です。また、上津江町の主要産業である日田杉などを日田市内のウッドコンビナートに運搬する経路にもなっています。木材運搬などの大型車の割合が 24%であり、県内の国道の平均 10%に比べて非常に高い道路となっています。

次に現道の状況です。日田土木管内から菊池市までの国道 387 号は、ほぼ 2 車線で整備されており、当該区間が唯一の未改良区間です。国道 387 号は、災害時に救急搬送や緊急物資を運ぶ緊急輸送道路に指定され、熊本の地域防災拠点である菊池振興局と日田地域を結ぶ広域的な防災上、非常に重要な路線ともなっています。

現道は幅員が狭いため、大型車同士が離合するときには路肩をはみ出して通行しています。大型車が線形不良箇所や急カーブを通過する際には、車道の大部分を使用しているため、対向車は手前で一旦停止して待つこととなります。

平成 23 年 12 月 14 日には、大型車の脱輪事故が発生しました。幅員狭小区間で対向車と離合する際にトレーラーが脱輪し、全面通行止めとなり、クレーン車の作業のため大型車は熊本県内の県道を迂回し、地域の生活や物流に大きな影響が出ました。このように通行止めとなった場合、大きな迂回を余儀なくされ、通常、22 分かかるところが、90 分かかるとようになります。大きな迂回で地域生活のみならず、観光、産業面に大きな影響を与えることとなります。

次に、現道の問題点です。時速 50 km/h で走行困難な急カーブが区間内に 9 箇所あり、非常に見通しの悪い道路となっています。加えて、道路の幅員が 5.5m 未満の区間が約 1,200 m あります。その中に幅員 4.5m の箇所が 4 箇所と、非常に離合しづらい道路ともなっています。

現道の状況を踏まえた整備により期待される効果としては、幅員狭小、線形不良の解消による走行環境の改善、観光や林業など地域産業の支援、救急医療搬送時間の短縮です。

次に、事業計画です。延長 1,540m の現道拡幅計画であり、車道 2 車線、全体の幅員は 7 m となっています。ルートについては、3 案で比較を行っています。現道を最大限活用する現道拡幅案、現道拡幅区間をベースに集落のある背後を一部バイパスとした案、そして走行性を重視しトンネルを含むバイパス案です。比較検討の結果、バイパス案は走行性に優れるものの、長大トンネルがあるため、経済性でも最劣ります。一部バイパスとした案は、大規模な切土が発生し、地形改変が大きく、経済性でも劣ります。現道拡幅案は現道を積極的に活用し、地形改変を極力小さくし、経済性でも最も優れます。以上のことから、

現道拡幅案を採用しています。なお、地元自治会とも協議を重ね、現道拡幅案で概ねの了解をいただいています。

次に全体事業の概要です。事業期間は、平成 25 年度から 30 年度の 6 年間、計画延長は 1,540m、全体事業費は 12 億 9,800 万円です。概算土量は、切り土が 37,000m<sup>3</sup>、盛り土が 78,000m<sup>3</sup>で、42,000m<sup>3</sup>が不足土となります。不足土については、国道 212 号のトンネル工事から搬入する予定としています。

次に事業効果について説明します。1 つ目は、走行環境の改善です。離合が困難であった箇所が、整備後には離合もスムーズになり、走行環境の改善が図られます。2 つ目は地域産業の支援です。上津江町から日田市のウッドコンビナートをはじめとする木材市場への物流が円滑になり、林業等の地域産業の支援に寄与することが期待されます。また、この地域は熊本方面からの観光客も多く、観光客が安心して通行でき、観光面でも寄与できると考えています。

最後にまとめです。事業の必要性はこれまでご説明したとおりです。日田市や上津江地区振興協議会からの要望もあり、地元の協力体制は整っています。ルートについては複数比較し、環境面や経済性に優れる現道拡幅案を採用しています。費用便益比は 1.1 となり、投資効果が見込まれます。以上のことから、本事業を平成 25 年度から実施していきたいと考えています。以上で説明を終わります。

《議長》 ありがとうございます。それではご意見をお願いいたします。

《委員》 今回、現道拡幅案を採用されたようですが、現道拡幅となると用地買収が少し気になります。人家が無いようなところでしょうか。

《道路課》 家屋が全部で 4 棟あり、そのうち 2 棟が空き家と聞いています。2 棟は、お住まいになっているという状況です。

《委員》 用地買収の期間も短めに設定していますが。

《道路課》 ルートを設定するにあたり、豆生野地区の道路の整備促進期成会という地元自治会の方々が、地域の方とよくお話をさせていただいており、合意という点では、かなり前向きの状況です。

《委員》 拡幅するのであれば、集落の地域の近くだけでも歩道を設置し、歩行者の安全を図ってはどうか。

《道路課》 現状の歩行者は、12 時間で 5 人という状況で、歩道を作るに少し厳しいため、この計画にしています。

《委員》 2 軒は、隣の集落とどれぐらい離れていますか。

《道路課》 隣の集落は、川原橋を渡ったあたりにあります。

《委員》 実際は、車で行くしかない感じですね。隣の集落に歩いて行くということは、現実的にあまり考えられないということでしょうか。

《道路課》 2名の方は、現道拡幅により家屋がかかってしまっていますが、川原の集落内に移転を考えられていると地元の期成会の会長からお聞きしています。

《議長》 ほかにございませんか。よろしいですか。

(一同なしの声)

《議長》 それでは、特にご意見もないようですので、お諮りをしたいと思います。当該事業は、実施ということでよろしいでしょうか。

(一同異議なしの声)

〈議長〉 ありがとうございます。では、この事業につきましては実施として答申をいたします。